

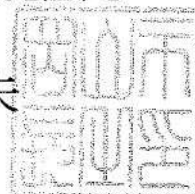
# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山市北区下中野347番地104  
氏 名 平林金属株式会社  
代表取締役 平 林 実

優  
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岡 山 市 長 大 森 雅 夫



許可の年月日 令和 2 年 10 月 9 日  
許可の有効期限 令和 9 年 10 月 8 日

## 1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分 積替え(あり)  
(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず、がれき類、ばいじん 以上13種類(石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ

(1)積替え又は保管を行う場所及び面積並びに保管する産業廃棄物の種類

【岡山工場】岡山市北区下中野414番の一部、416番1の一部及び417番1の一部(面積:895.49㎡)

岡山工場①(面積:231.24㎡)、岡山工場②(面積:518㎡)

燃え殻、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず、がれき類、ばいじん 以上13種類(石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)

岡山工場③(面積:146.25㎡)

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず 以上3種類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(自動車等破砕物を除く。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

【港工場】岡山市中区新築港1番22の一部(面積:34.95㎡)

港工場①(面積:2.4㎡)

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず 以上3種類(石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

港工場②(面積:24.75㎡)

燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず、がれき類、ばいじん 以上10種類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(自動車等破砕物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)(水銀含有ばいじん等を除く。)

港工場③(面積:7.8㎡)

汚泥、廃油、廃アルカリ 以上3種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)(水銀含有ばいじん等を含む。)

【東岡山営業所】岡山市東区寺山字長沼33番1の一部(面積:339.12㎡)

東岡山営業所①(面積:25㎡)、東岡山営業所④(面積:22.12㎡)

紙くず、木くず 以上2種類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

東岡山営業所②(面積:32㎡)

燃え殻、廃油、廃アルカリ、ばいじん 以上4種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)(水銀含有ばいじん等を含む。)

東岡山営業所③(面積:260㎡)

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず 以上3種類(石綿含有産業廃棄物を除く。)(自動車等破砕物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

【御津工場】岡山市北区御津高津120番13の一部(面積:140㎡)

廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず 以上4種類(石綿含有産業廃棄物を除く。)(自動車等破砕物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

【御津第二工場】岡山市北区御津高津120番12の一部(面積:936㎡)

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず 以上3種類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(自動車等破砕物を除く。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(2)保管上限及び積み上げることができる高さ

【岡山工場】①10.8t 4m(容器保管) ②24.1t 5m(容器保管) ③146.4㎡ 4m(容器保管)

【港工場】①4.8㎡ 2m(容器保管) ②23.6㎡ 2m(容器保管) ③1.6㎡ 0.85m(容器保管)

【東岡山営業所】①27.3㎡ 1.3m(容器保管) ②4.8㎡ 2m(容器保管) ③21t 3m ④24.3㎡ 2.95m

【御津工場】224㎡ 4m(容器保管)

【御津第二工場】916.6㎡ 5m(屋内保管)

### 3. 許可の条件

積替え又は保管を行う場所及び面積

【岡山工場】岡山市北区下中野414番の一部、416番1の一部及び417番1の一部(面積:895.49㎡)

【港工場】岡山市中区新築港1番22の一部(面積:34.95㎡)

【東岡山営業所】岡山市東区寺山宇長沼33番1の一部(面積:339.12㎡)

【御津工場】岡山市北区御津高津120番13の一部(面積:140㎡)

【御津第二工場】岡山市北区御津高津120番12の一部(面積:936㎡)

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年10月 9日 更新許可

平成26年 5月14日 許可証書換え(代表者の変更)

平成29年10月27日 許可証書換え(水銀使用製品産業廃棄物等の取扱いの明確化)

令和元年 9月12日 許可証書換え(積替え保管場所の一部縮小及び保管する産業廃棄物の種類の一部追加)

令和 元年11月29日 変更許可(積替え保管場所の追加)

令和 2年10月 9日 更新許可

### 5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無